



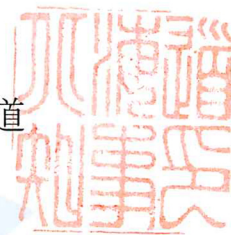
許可番号第00100054034号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道河東郡士幌町字士幌西二線155番地の7
氏 名 北斗運輸株式会社
代表取締役 國井 浩樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和 5年(2023年)5月20日

許可の有効年月日 令和10年(2028年)5月19日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動物のふん尿、産業廃棄物を処分するために処理したもの。
以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
平成15年(2003年)5月20日 更新時変更許可(紙くず、繊維くず、ゴムくず、産業廃棄物を処分するために処理したものの追加。)
平成19年(2007年)8月3日 変更許可(動植物性残さの追加。)
平成20年(2008年)5月20日 許可の更新
平成25年(2013年)5月20日 許可の更新
平成30年(2018年)5月20日 許可の更新
令和5年(2023年)5月20日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無